

～地域市民で子育てのお手伝い～

# ファミリー・サポート・センターをご利用ください



市ホームページ

☎/ファミリー・サポート・センター（保育課内） ☎483-4501

ファミリー・サポート・センターは、育児援助を受けたい人（ファミリー会員）と育児援助をしたい人（サポート会員）が会員となり、センターのアドバイザーがファミリー会員の依頼内容や要望に合うサポート会員を紹介し、相互援助活動を通じて子育て家庭を応援する、有償のボランティア活動を進めていく会員組織です。

**ファミリー会員になれる方**／市内に在住、在勤で、生後2か月～小学6年生の児童を養育する方

**サポート会員になれる方**／市内在住、心身ともに健康で、子育てに理解と意欲のある20歳以上の方

※万が一の事故に備えて、補償保険に加入しています。（無料）

## ファミリー会員になるためには

利用には事前登録が必要です。入会説明会に参加していただくか、センター窓口での個別説明を受けた上で、利用登録してください（いずれも要予約）。

### お願いできる内容／

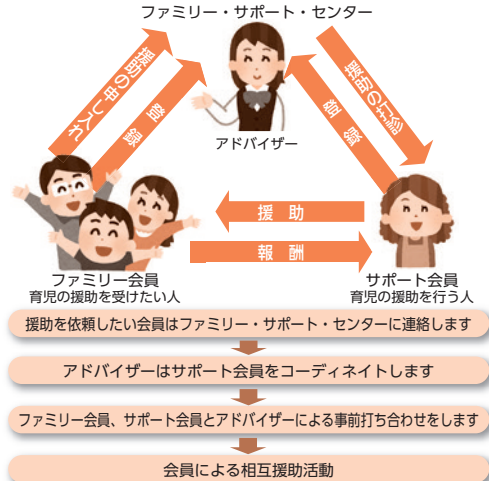
- ・ 保育園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、習い事などへの送迎
- ・ 病院などの付き添い
- ・ 買い物やリフレッシュなど外出の際の預かり
- ・ 冠婚葬祭、きょうだいの学校行事の際の預かり
- ・ その他、ファミリー会員の仕事や育児のために必要な援助

## サポート会員になるためには

養成講習会（3日間）を受講し、援助できる曜日・時間・内容などを登録していただきます。

養成講習会の日程は、市ホームページ等でお知らせします。

## ファミサポのしくみ



# 10月は「里親月間」です

☎/こども未来課 ☎463-0364 所沢児童相談所 ☎04-2992-4152



## 「里親制度」を知っていますか？

さまざまな理由により自分の家庭で暮らせない子どもたちを、里親が保護者に代わり家族の一員として迎え入れ、温かい愛情と家庭的な環境の中で養育する制度です。

子どもの成長は、家庭で暮らす時間や経験が大きな役割を担っています。保護が必要な子どもたちが健やかに育つために、里親家庭が増えていくことが社会的にも必要とされています。



## 里親の種類

### 養育里親

一定期間自分の家庭に迎え入れ養育します。

### 専門里親

特に支援が必要な被虐待児などを養育します。

### 養子縁組里親

将来的に子どもを実子とすることを希望し、養子縁組が成立するまでの間、里親として一緒に生活します。

### 親族里親

実親が死亡、行方不明などの理由で子どもの養育ができない場合に、実親に代わり親族が養育します。



## 里親になるには

埼玉県が行う所定の研修を修了することなど、一定の要件を満たすことで里親になることができます。里親について知りたいことや、里親登録までの流れなど、詳しくは所沢児童相談所または朝霞市こども未来課にお問い合わせいただくか、埼玉県やこども未来課のホームページをご確認ください。